

消防職員募集案内

当支署では、消防士にあこがれ、その夢を実現させようとする若者を求めています。決して楽な仕事ではありませんが、我々と一緒に村民の安心、安全な生活を守ろうではありませんか。



求む、熱き情熱あふれる君を!!

○稚内地区消防事務組合の紹介①

稚内地区消防事務組合は、稚内市、豊富町、猿払村の1市1町1村で構成され、昭和48年4月1日に設立されました。稚内市に消防本部を置き1本部、1署、2支署で日夜災害対応しています。

当組合は、日本最北端に位置し、宗谷海峡をはさんで東はオホーツク海、西は日本海に面し、宗谷岬からわずか43kmの地にサハリン(旧樺太)の島影を望む国境の地域でもあります。

職員数

消防本部	8名	消防署	85名
消防長	1名	稚内消防署	50名
総務予防課	7名	豊富支署	20名
		猿払支署	17名

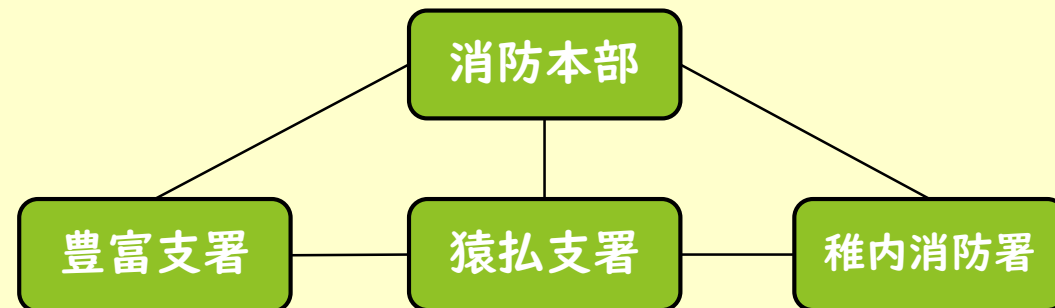
※うち女性消防職員 2名

(R6.4.1現在)

	人口	面積
稚内消防署(稚内市)	30,948人	761.42km ²
豊富支署(豊富町)	3,583人	520.69km ²
猿払支署(猿払村)	2,648人	589.99km ²

稚内地区消防事務組合	37,179人	1,872.10km ²
		(R5.12.31現在)

稚内地区消防事務組合



出動件数

火災出動	23件
救助出動	38件
救急出動	2,116件

(R5.1.1~R5.12.31現在)

○稚内地区消防事務組合の紹介②

当組合を構成している市町村は、車で40分程度でそれぞれを移動することができ日常的に人の交流も盛んです。

稚内地区消防事務組合

最北端と聞くと都市部から離れた最果ての地をイメージしてしまうと思いますが、JR、バス、フェリー及び空港の4つの移動手段を持つ日本でも数少ない地域です。

札幌市（新千歳空港）や東京都（羽田空港）への直行便による移動により不便は感じないのではないかと思います。

◎猿払村

国内屈指の生産性を誇る「ほたて漁」と国内有数と言われる「酪農」を基幹産業とし、食糧基地の役割を担っています。特に豊富なホタテの漁獲量により日本でも有数の裕福な村として有名です。

◎豊富町

セーコマートの商品で有名な豊富牛乳の生産地であり、豊富温泉は、昔からやけどや皮膚病に効能が高いと言われ、皮膚疾患に悩む方々からは「奇跡の湯」と呼ばれ、保養に優れた温泉100選にも認定されています。

◎稚内市

かつてロシアとの貿易の窓口として漁業等も盛んでしたが、近年は平均風速が高い風の町という状況を利用して日本トップクラスの大規模風力発電基地としてカーボンニュートラルに貢献しております。

○猿払村ってどこですか？

日本最北端の村



人口

約2,646人 (R6.1末現在)

宗谷管内10市町村中5番目の人口規模

出生率

1.63 (H25~H29)

全国平均:1.43 北海道平均:1.30

高齢化率

25.7 (R4.1.1現在)

全国平均:29.0 北海道平均:32.5

※北海道179市町村のうち2番目に低い

○北海道で一番広い村 (全国の村の中では2番目)

○大正13年に開村した、北海道でも長い歴史を持つ村

○漁業と酪農の街です。(ホタテが有名)

WELCOME

○猿払村のいいところ



村を流れる猿払川は、村のシンボルにもなっている「イトウ」が数多く生息している全国的に有名な川。釣り好きにとっては、魅力的なフィッシングポイントとなっています。



猿払村では、世界的にも希少な流氷を見ることができます。流氷は、風と潮の流れに影響されるため、決まった時期に見られるわけではなく日数もその年によってバラバラです。稀にクリオネも捕獲できます。



猿払村から浜頓別町へと続く海岸側の道路、エサヌカ線です。全長約16キロメートルです。道路沿いには電柱や看板もなく視界を遮るものがないため、地平線を最大限に楽しむことができ、壮大な景色がライダーや観光客に人気です。前を向けばまっすぐな道が空に溶けていくような感覚になる絶景スポット！

○猿払消防ってどんなところ？

- 職員数：17名（宗谷管内10市町村中、5番目の職員数）
- 男性16名・女性1名（日勤2名・隔日勤務15名）
- 平均年齢36歳
- 職員の出身地も様々です。（村内7名・村外10名）
大空町や新冠町などからも職員として採用しています。

（※遠方からの採用も大歓迎です。）



○火災・救急・救助件数

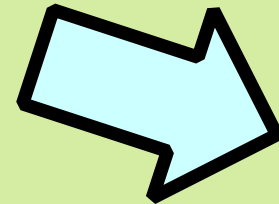
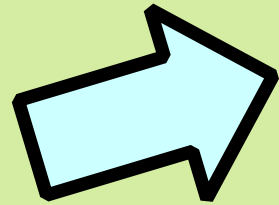
- ①火災出動 → 年間3件～5件
- ②救急出動 → 年間150件～170件
- ③救助出動 → 年間3件～5件



○猿払村からの移動について

◎買物・旅行・レジャーなど

○猿払村



○稚内市 (40分)
○豊富町 (40分)
○浜頓別町 (30分)

○名寄市 (2時間30分)
○旭川市 (3時間30分)
○札幌市 (5時間00分)

(時間は全て車の移動時間です。)

- 生活物資は村内で調達可能です。
- 休日は、近隣の市町村へ外出します。
 - ※自家用車がないと不便です。
 - ※職員は非番、週休を利用して旭川市、札幌市へ外出もします。
 - ※特別な事情以外は**外出制限**はしていません。

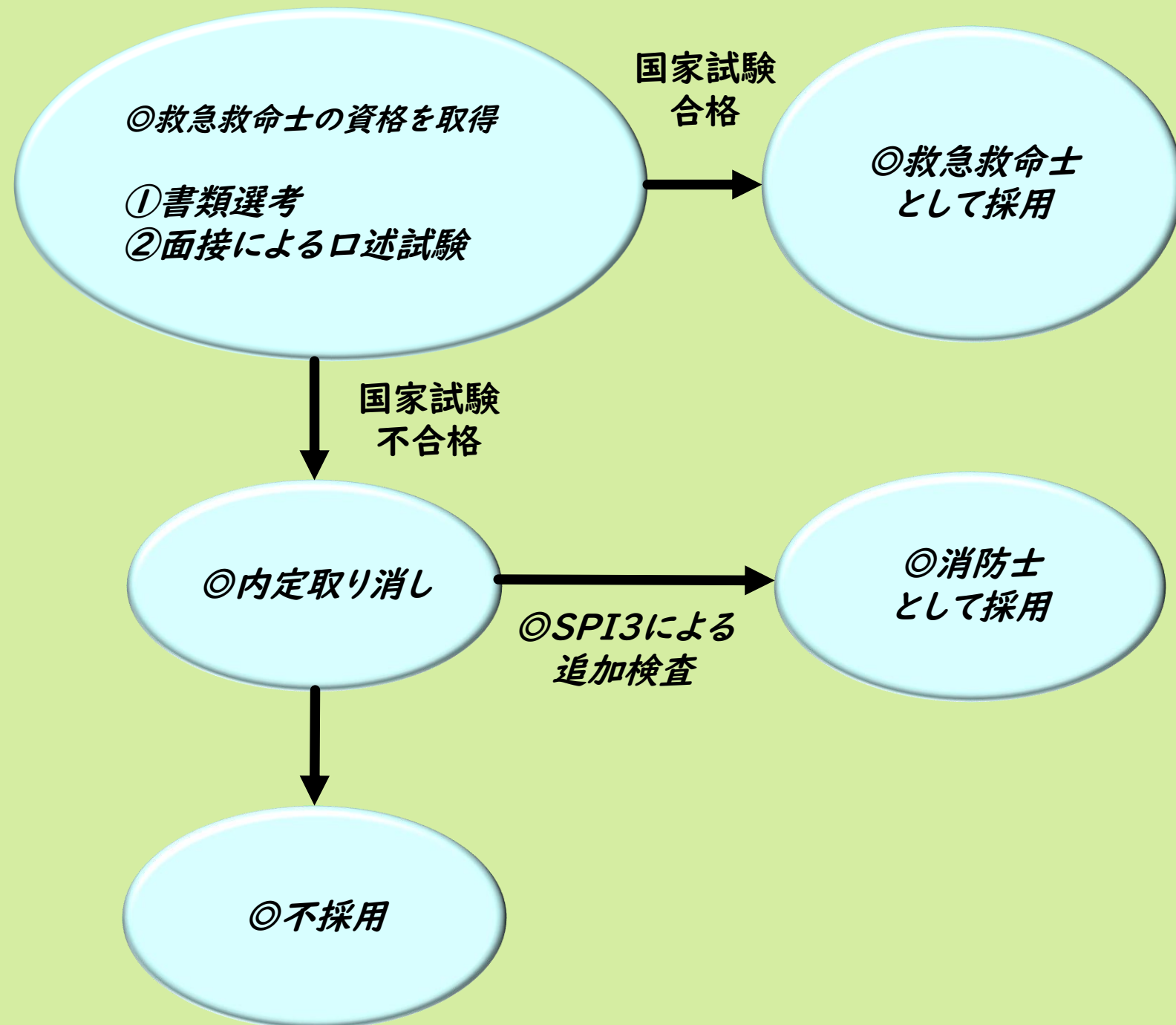
○消防によっては、日常的に非番や週休に**外出制限**があることも・・・

- 非番・週休は、基本的には自由に外出できます。
(有給休暇を利用すれば交代しての夏休み・冬休みの大型連休も取得可能です。)

○外出制限 (例)

- ①人命捜索など大人数での出動
- ②火災・交通事故の対応
- ③水害などの大規模災害

○採用資格試験について



令和7年度採用予定

○公募の時期は、8月～9月（予定）

○募集人員は2名です。（予定）

※1 ただし、救急救命士国家試験不合格時、内定を取り消す場合があります。

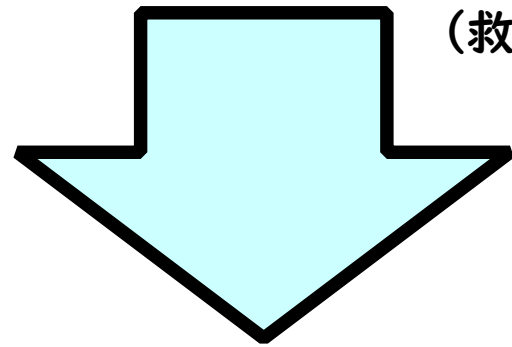
※2 国家試験不合格により、内定を取り消された学生に対し、追加でSPI3（基礎能力・性格適正）検査を受けていただいて消防士として採用することも可能です。（採用時期は要相談）

○修学資金貸付制度

◎優秀な職員を確保することを目的にしている。

- ①救急救命士養成学校（専門学校）へ在学したもの
- ②1年以内に当支署の職員になったもの（専門学校卒業後）

（救急救命士国家資格を取得することが前提です）



- ①在学期間分（最大3年）に対し貸し付けを行っています。
- ②月額5万円（最大180万円）

※在学期間以上在職することにより返済が免除されます。



制度を利用して
採用された職員

○給与等条件(専門学校3年卒の場合)①

◎初任給：181,800円
(令和6年4月)

※給与及び諸手当の支給日は
毎月21日です。

※支給日が休日の時は、
その前日です。

◎寒冷地手当：11月～3月までの各月の初日に在職
する職員へ下記の区分で支給します。

①扶養親族のある職員	26,380円
②その他の世帯主である職員	14,580円
③その他の職員	10,340円

◎猿払村職員として採用後、消防
事務組合へ派遣となります。

◎期末手当及び勤勉手当
4.5月分(年間)

○基準日は6/1です。
基準日以前6カ月以内の期間の期末・勤勉手当
→6月30日に支給

○基準日は12/1です。
基準日以前6カ月以内の期間の期末・勤勉手当
→12月10日に支給

◎扶養手当：

○配偶者	6,500円
○父母	6,500円
○子(22歳未満)	10,000円

※15歳～22歳未満の扶養親族の
子には5,000円加算

※他には、休日勤務手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当などもあります。

〇給与等条件②

◎住居手当：

居住する民間住宅月々13,000円を超える家賃を支払っている職員に支給する。

- ①24,000円以下の家賃の場合
→ 家賃の月額から13,000円を控除した額。
- ②24,000円以上の家賃の場合
→ 家賃の月額から24,000円を控除した額の2分の1(上限16,000円)に11,000円を加算した額。(上限27,000円)

※住居：職員住宅又は民間アパート斡旋

◎特殊勤務手当(1件又は時間につき)

夜間特殊業務手当(火災・救急・救助・通信)

深夜2時間未満	410円
深夜2時間～7時間	650円
深夜全部	980円

出動手当(1件)	300円
救急救助出動手当(1件)	
救急救命士	400円
救急隊員	300円
救助隊員	300円
死亡人取扱手当	1,500円
※他にも様々な特殊勤務手当があります。	

○各種制度について

◎年次有給休暇

- ①年次有給休暇は、20日です。(4月採用は15日)
- ②有給休暇は、20日を限度に翌年に繰り越せます。(最大40日)
(年次有給休暇は1月～12月までの期間の日数)

◎病気休暇(90日を超えない範囲)

◎その他の制度

○健康保険 ○年金 ○公務災害 ○退職金制度あり

◎支給品

○制服 ○活動服 ○黒短靴 ○防寒着 ○雨具 ○長靴等
を支給または貸与。

◎特別休暇

- ①忌引休暇(死亡した者との関係により2日～10日)
- ②法要の休暇(配偶者及び1親等の親族に限り1日)
- ③配偶者出産休暇(1回の出産で3日以内)
- ④結婚休暇(5日)
- ⑤育児参加休暇(5日)
- ⑥出生サポート休暇(不妊治療に伴う休暇で年間5日間)
- ⑦妊娠中又は出産後通院の休暇(妊娠中の女子職員)

妊娠23週まで	4週間に1回
妊娠24週～35週まで	2週間に1回
妊娠36週～出産まで	1週間に1回
産後1年まで	その間に1回
- ⑧産前産後休暇(出産に必要な期間)
- ⑨保育の休暇
満1歳未満の子の授乳のための休暇で1日2回各30分
- ⑩子の看護休暇(中学校就学始期まで1年に5日)
- ⑪短期介護休暇(要介護者の介護のため1年に5日)
- ⑫生理休暇(1回につき必要とする期間)
- ⑬ドナー休暇(入院等により必要とする期間)
- ⑭ボランティア休暇(1年に5日)
- ⑮夏季休暇(6月～10月の期間内に連続して3日)など

○消防の施設について

◎施設については、男女独立した設備を有しています。

- 仮眠室（個室） （男女別）
- トイレ （男女別）
- 洗面所 （男女別）
- 洗濯機 （男女別）
- シャワー室（施錠付）（一部共用）

※夏場は、統一したポロシャツを着用しています。

※待機室、仮眠室にエアコン完備。



洗濯機（男女別設置）

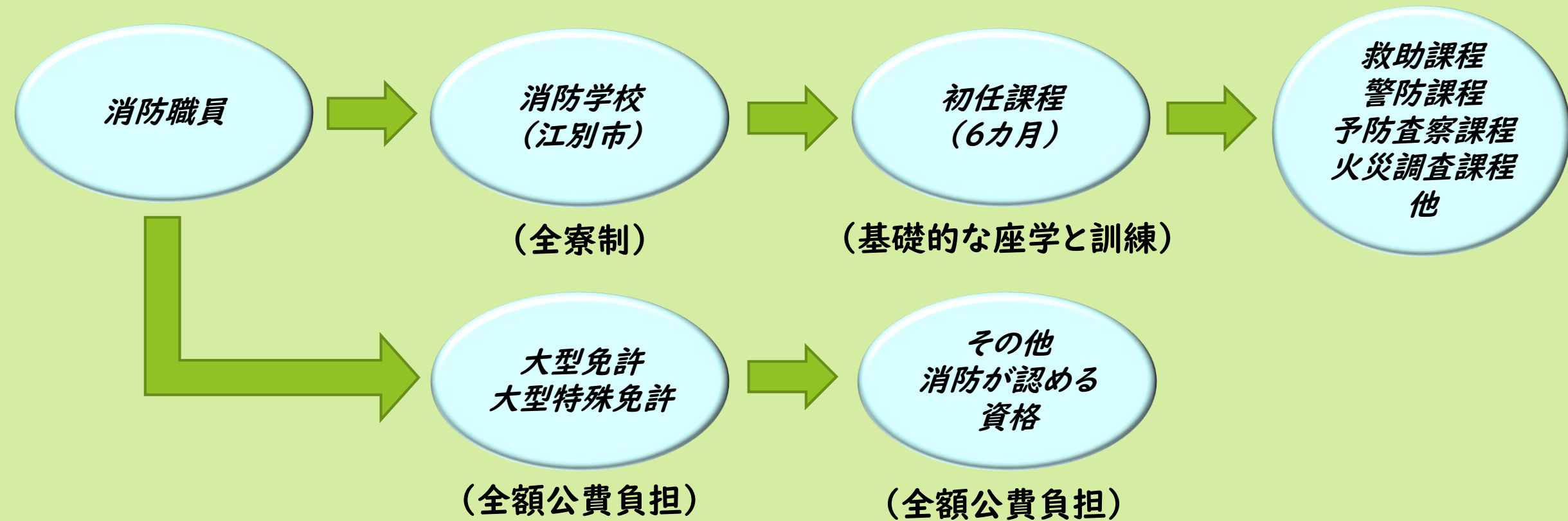


仮眠室（増設：R5年度）



シャワー室（一部共用）

○採用後の資格取得及び研修について



◎全額公費負担の資格

- ①危険物取扱者
- ②陸上特殊無線技士
- ③車両系建設機械技能講習
- ④刈払機取扱者
- ⑤予防技術資格者 など

※資格については、ほとんどが個人の資格になります。
※資格の中には、受講に数万円かかるものもあります。

※資格取得については、各市町村で対応が違いますし、必ず職場で取得できるわけではありません。(自己負担の市町村もある。)

○勤務（1カ月のサイクル）等について

◎3部制の隔日勤務を実施しています。（3週サイクル・7当務1日勤）

	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
勤務	当務	非番	週休	当務	非番	日勤	週休	週休	当務	非番	週休	当務	非番	当務	非番	週休	当務	非番	週休	当務	非番	当務	非番	週休	当務	非番	日勤	週休	週休	当務	非番

○消防学校卒業後、署内にて通信勤務などの研修及び各種訓練を行います。
一定期間経過後シフト勤務に入ります。

○体力錬成のためのトレーニング機器も備えています。

◎1当務の勤務時間（15時間30分）

	8:45	12:00	12:45	17:15	18:00	22:00		7:00	8:45	
勤務開始	勤務時間	休憩時間	勤務時間	休憩時間	勤務時間	仮眠時間	夜間勤務	仮眠時間	勤務時間	勤務終了
	3時間15分	4時間30分	4時間00分	2時間00分	1時間45分					

○隔日勤務者は、1当務15時間30分の勤務時間です。

○毎日勤務者は、土日祝祭日を除き8時45分から17時30分が勤務時間です。



○通信業務中



○筋力トレーニング

○業務及び訓練等について

消防隊 救助隊

○消防隊・救助隊は、消火活動や人命救助を任務として、火災・交通救助などを想定した訓練を実施しています。火災や事故が発生した際には当支署は兼任の隊員が救急車と同時に、現場に駆けつけ消火・救助活動にあたります。消防車には消火や救助に必要な資機材が収納され、定期的に点検を実施しています。

救急隊

○救急隊は、病気やケガなどによって、緊急に医療機関へ傷病者を搬送することをおもな任務としています。救急車には、一定の医療行為ができる救急救命士を含む3名が乗車し、傷病者の観察・処置にあたります。救急処置のため高度救命資器材等を使用し迅速・的確な救急サービスに努めています。

予防業務

○災害の発生を未然に防ぐため、火災予防の啓発・広報活動を行うとともに、建物への立入検査を行い、消防設備や防火管理についての指導を行っています。また、建築確認の同意、消防諸届け出の受理や事業所、学校や病院などの避難訓練等の指導なども行っています。

その他 の業務

○救急、救助訓練を署内で定期に実施します。
○稚内消防・豊富消防との合同訓練も実施しています。(救急・救助)
○人命捜索を想定したドローンの飛行訓練なども行っています。
○医療機関(医師)と勉強会も定期的に行っています。



○引上げ救助訓練



○捜索用ドローン



○救急・救助訓練(署内)



○実際の消火活動

○最後に!!

○住んでみたらこんなこともある

猿払村役場職員と交流会やレクなど実施したり、職員同士だけではなく、野球やサッカー、バドミントンなどのスポーツでの村民との交流などもあります。役場職員と合同でお祭りなどでの出店なども行っています。

また、毎年漁師さんのご厚意により全村民（世帯ごと）に貝付きホタテの無料配布などもあります。



宗谷郡猿払村鬼志別西町172番地1
採用担当：総務課 01635-2-3131(代)



稚内地区消防事務組合
消防署猿払支署

宗谷郡猿払村鬼志別南町1番地
連絡先：01635-2-2119



(内容現在：令和6年1月)